

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第22回幹事会議事録

- ・日時：平成21年3月6日（金）9:00～10:20
- ・場所：名鉄西尾駅 会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 増山企画課長
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主事
吉良町 近藤企画課長、伴野課長補佐
幡豆町 志賀課長補佐、宮嶋氏
（名鉄）東部支配人室 三浦支配人、石川総務課長、近藤営業課長、
下田専任調査役
企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐、近藤担当員
（オブザーバー）愛知県地域振興部交通対策課 高木課長補佐、矢口主査

[発言要旨]

（名鉄）

- 本日の幹事会においても、前回までの幹事会での議論において懸案となっている、協議会の新たな体制についての検討を引き続き行いたい。前回幹事会以降における検討状況について、それぞれお聞かせ願いたい。

（愛知県地域振興部交通対策課）

- 現在、愛知県議会では2月定例議会が開会中だが、西尾市選出の民主党 榊原議員による代表質問で、西尾・蒲郡線に対する取り組み姿勢について質すものがあった。これに対し知事は、「検討の場に積極的に参加することはもとよりのこと、市町への助言、国との連携調整などを積極的に行いながら、地元市町を始め関係者とともに、より良い方向性を見出せるよう、努力してまいる所存である」こと、また、「鉄道事業者には、公共ネットワークを担う立場から、一層の経営努力を行っていただくよう要請しているが、地元の市町におかれても、主体的な役割を果たし、路線存続のあり方を具体的に検討していただくことが必要」との答弁を行った。
- これまでの協議において、その方向性が見出せないことから、県としても対応策を検討しているところである。本日、検討結果を示すことができると良かったのだが、検討結果については、もう少し、来週早々までお時間をいただきたい。県としての考えの骨子案としては、協議会の会長は沿線2市2町で担っていただき、必要となる事項の調査・検討については、県が積極的に関与していきたいという方向で考えている。
- 現在調整中だが、現行の協議会をどうしていくのか、また新たな調査・検討組織と協議会との関係をどのように位置づけるのか、また、どのような構成とするのか、といったことなどについて、調整をしているところである。

- 新しい協議会への移行は、もう少し先と考えているが、何らかの形で、県も新しい協議会には関わっていきたい。

(蒲郡市)

- 議会の3月定例会が始まり、市政クラブの代表質問と一般質問において、この問題が取り上げられた。これについては、2月27日開催の県議会における知事の答弁を踏まえ、県が積極的に関与するという点について、一応評価していると答弁したところである。
- 同時に、平成16年4月に廃止となった三河線の経緯についても質問があり、それは他市町にもご協力をいただきお答えした。当時は、鉄道事業法の改正後でもあり、現在と環境が違うものの、後手後手の対応になってしまっていた感は否めないとの印象を受けた。このため、答弁の中では、県に主体的な役割を担っていただきたいとお答えしたところである。
- 会議体の組織をどのようにしていくのか、についても報告をした。主体的な検討を進めるには県の会長就任がベターだろうが、その一方で、県が入りやすくなるよう柔軟な対応も必要と感じており、その落としどころを見出す必要がある。
- 新たな組織における規約としては、現在の協議会規約に、「存続のための研究」ということを、目的や事業に加えればよいのではないかと。その結果として、具体的な方向性が出てきた段階で、然るべき会議体を整備するということを考えている。
- 協議会については、これまでと同様、副市町長で構成する前提にあるが、必ずしも知事や副知事が会長に就任する必要はなく、交通対策課長でも良いのではないかと。いずれにせよ、県が中心となっていただくのが、情報の集約やその検討には必要と考えている。

(吉良町)

- 3月での協議会開催に向け、何らかの方向性を見出す必要がある。
- 規約については、現状の規約の見直しをするにせよ、新たな規約を制定するにせよ、結果的には同じになるのではないかと。
- 他の沿線自治体にも参加いただくとした場合、どのような形とするのが難しい。仮に、何らかの負担金をということになれば、参画を要請することは難しいだろう。他の沿線自治体に参加いただくには、別組織とするなど、手法を考える必要がある。

(幡豆町)

- 3月2日に開催された町議会の総務建設委員会において、県知事宛の要望書の提出についての報告を行い、議員からも賛同いただいたところである。
- 西尾市長の逮捕を受け、本対策協議会の役員でもある西尾市の大竹副市長が市長の職務代理を務めておられることから、対応にも難しい面があるのではないかと。
- 3月11日にも議会の総務建設委員会が予定されており、そこでは幡豆町のブランドをどうするのかを示すことになっているが、その前提は鉄道の存続である。

- 沿線住民により発足した幡豆町東幡豆名鉄電車存続のための利用促進の会による「片道電車ちょこっとウォーキング」や、蒲郡市との共催による「春のシーサイド・お花見ウォーキング」など、地域を挙げた取り組みを行ってきており、こうした点も評価いただき、県には前向きにご検討をいただきたい。

(西尾市)

- 去る2月18日に西尾市長が逮捕されて以後、本協議会の役員を務める大竹副市長がその職務代理を務めていることもあり、本案件に関する検討が進みにくい状況となっており、申し訳なく思っている。
- 西尾市としては、他市町と同様、新たな協議体を立ち上げるにせよ、現状のものを残すにせよ、いずれにしても他市町と連携し存続に向けた取り組みをしていきたいという考えに変わりはない。
- また、三河線の碧南～吉良吉田間の廃止後に運行しているフレンドバスの利用者は、鉄道の利用者の3割程度にまで落ち込んでおり、こうした点からも、鉄道の存続は必要と考えている。

(蒲郡市)

- 存続に向けた研究という事業を追加するという事を考えた場合、前回の幹事会で中部運輸局からご提案もあったが、研究会のような形の方が県としても入りやすい、ということであれば、現在の協議会の部会的位置付けとして設置するなどの手法も考え得るのではないかと。
- いずれにせよ、来週早々に県としての見解をお示しいただけるということであれば、それを待っての検討ということになるのではないかと。

(西尾市)

- 現在の規約の目的や事業へ、「維持存続に向けた具体的な検討を行う」ということを追加することについては異論のないところであるが、その場合、組織についても考えなければならぬが、そこはどのように考えるのか。

(蒲郡市)

- 現状のまま、名鉄が会長職を務めるということは考え難いと思っており、何らかの対応の検討は必要になるだろう。

(吉良町)

- ここでいう研究会のイメージがつかめない。協議会との関係はどう考えるのか。

(蒲郡市)

- 確かに、先の形が見えない中で、勉強会のような形でズルズルと、というわけにもいかない。

(名鉄)

- 当社では、西尾・蒲郡線 西尾～蒲郡間と同様の取り組みを、広見線 新可児～御嵩間においても行っている。広見線では、当社からの申し入れに対し、沿線 1 市 2 町を中心とした名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）対策協議会を、御嵩町長を会長として発足された。これは、沿線市町としての判断を行うことを目的とした組織であり、それまで当社との間で設立していた同名称の協議会は、この協議会発足を受けて、名鉄広見線対策連絡調整会議とその名称を変更した。このように広見線においては、沿線市町としての判断を行う対策協議会と、事業者たる名鉄との調整を行う会議を両立させて課題への対応をされている。もちろん、路線環境はそれぞれ異なるため、必ずしもこの手法が望ましいということにはならないのかもしれないが、そうした例も参考になるのではないかと。

(蒲郡市)

- 広見線の新可児～御嵩間の状況を伺ったが、そうした考え方もあるのかもしれない。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 県として、具体的な規約案までは作成していないが、組織としてどのようなものがよいのか、ということは考えていきたい。県や各市町は議会中ということもあり、幹事会だけでこの調整を行うのは難しいことから、議会日程の合間を見ながら必要な調整を行い、次回幹事会には沿線市町と調整した案を提示できればと考えている。

(名鉄)

- 時間的にもかなり限られてきており、積極的にご検討をいただきたい。
- 次回幹事会は、平成 21 年 3 月 17 日 10 時から、蒲郡市役所で開催する。

(以 上)